

通学定期券の購入に必要な書類について

養老鉄道では、令和6年3月14日(木)から通学定期券は下記のいずれかの書類を確認(モバイル定期券・インターネット定期予約システムはアップロード)して発売いたします。

記

1. 養老鉄道が新たに作成する入学から卒業まで有効期間とする通学証明書(以下「養老鉄道通学定期券購入証明書」という。)

「養老鉄道通学定期券購入証明書」は、養老鉄道が沿線の各校へ配付、または駅窓口で配付しますので必要事項を記入して学校長印の押印を受けて使用してください。

「養老鉄道通学定期券購入証明書」は進級時の更新は不要です。

※様式は右図参照 (2つ折りで定期券と同じサイズ)

2. 購入する定期券の使用開始日が有効となる各校指定の通学証明書
3. 購入する定期券の使用開始日が有効となる学生証と通学定期券購入証明書(カードタイプ・紙タイプともに表・裏の両面が必要)
4. 購入する定期券の使用開始日が有効となる通学定期券購入兼用証明書(手帳タイプ 在学生および通学区間記載欄が必要)
5. その他(学校が発行する在学と通学が確認できる書類等)

養老鉄道通学定期券購入証明書			
フリガナ			
氏名			
学校名			
購入区間		～	
住所			
卒業見込年月	年	月	日
○この証明書は、学校の卒業時まで使用してください。 上記記載の内容に相違ありません。			
学校名			印
定期券ご利用時の注意事項			
次のような場合は、定期券を無効として回収し、その期間の全区間の普通運賃と2倍の増運賃をいただきます。			
●記名ご本人以外の方が使用されたとき。			
●使用資格、氏名、乗車区間その他の事項を偽って購入して使用されたとき。			
●定期券の券面裏に申請を交差して使用されたとき。			
●定期券と区間の連続しない他の乗車券とを併用して乗車されたとき。			
●その他不正乗車の手続きとして使用されたとき。			

※新規・進級時(年度をまたぐ)は書類を確認しますが、継続購入または有効期間経過後 2 ヶ月以内の定期券がある場合は書類の確認はありません。

(特例について)

西濃教育事務所管轄の16校の公立高校の新入生は、学校説明会で配布する新入学特例が押印された定期券購入申込書と身分証明書、または必要事項を記入し学校長印が押印されている「養老鉄道通学定期券購入証明書」

(参考)西濃教育事務所管轄の16校の公立高校

揖斐高等学校、池田高等学校、大垣北高等学校、大垣南高等学校、大垣東高等学校、大垣西高等学校、大垣養老高等学校、大垣商業高等学校、大垣工業高等学校、大垣桜高等学校、不破高等学校、海津明誠高等学校、揖斐特別支援学校、大垣特別支援学校、西濃高等特別支援学校、海津特別支援学校